

OBAYASHI



# 第116回 定時株主総会招集ご通知

日時

2020年6月24日（水曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時予定）

場所

東京都港区港南2丁目15番2号  
品川インターシティB棟  
当社本社（3階講堂）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

## 新型コロナウイルス感染予防措置に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の予防のため、株主の皆様におかれましては、**株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただくことを強く推奨いたします。**ご来場の際は、直近の流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、本年はご出席の株主様への**お土産の配布はいたしません**ので、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

株式会社大林組

証券コード：1802

株主の皆様へ



平素は格別のご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。  
第116回定時株主総会を2020年6月24日（水曜日）  
に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいた  
します。

2020年6月

取締役社長 運輸賢治

## 大林組基本理念

### 企業理念

— 大林組がめざす姿、社会において果たすべき使命 —

#### 「地球に優しい」リーディングカンパニー

- 1 優れた技術による誠実なものづくりを通じて、空間に新たな価値を創造します。
- 2 地球環境に配慮し、良き企業市民として社会の課題解決に取り組みます。
- 3 事業に関わるすべての人々を大切にします。

これらによって、大林組は、持続可能な社会の実現に貢献します。

### 企業行動規範

— 企業理念の実現を図り、すべてのステークホルダーに信頼される企業であり続けるための指針 —

#### 1 社会的使命の達成

- (1) 良質な建築物・サービスの提供
- (2) 環境に配慮した社会づくり
- (3) 人を大切にする企業の実現
- (4) 調達先との信頼関係の強化
- (5) 社会との良好な関係の構築

#### 2 企業倫理の徹底

- (1) 法令の遵守及び良識ある行動の実践
- (2) 公正で自由な競争の推進
- (3) ステークホルダーとの健全な関係の維持
- (4) 反社会的勢力の排除
- (5) 適正な情報発信と経営の透明性の確保

### 三箴(さんしん)

— 創業以来、受け継がれてきた精神 —

#### 良く、安く、速い

創業以来100年以上にわたる歴史の中で、ものづくりにおいて大切に受け継いできた精神。そして、大林組が、新しい価値の創造に向けて挑戦し続けるうえで、これからも変わることなく大切にしていける精神です。

## 目次

<b>招集ご通知</b>	第116回定時株主総会招集ご通知 ……………	3
	議決権行使のご案内 ……………	5
<b>株主総会参考書類</b>	第1号議案 剰余金の処分の件 ……………	7
	第2号議案 取締役12名選任の件 ……………	8
	第3号議案 監査役1名選任の件 ……………	16
<b>(添付書類)</b>		
<b>事業報告</b>	当社グループの現況に関する事項 ……………	19
	株式に関する事項 ……………	37
	新株予約権等に関する事項 ……………	37
	会社役員に関する事項 ……………	38
	会計監査人に関する事項 ……………	43
	業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要 ……………	44
<b>連結計算書類</b>	連結貸借対照表 ……………	49
	連結損益計算書 ……………	50
<b>計算書類</b>	貸借対照表 ……………	51
	損益計算書 ……………	52
<b>監査報告書</b>	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 ……………	53
	計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 ……………	55
	監査役会の監査報告書 謄本 ……………	57
<b>ご参考</b>	ニュース&トピックス ……………	59
	株主メモ ……………	62

証券コード：1802  
2020年6月1日

株 主 各 位

東京都港区港南2丁目15番2号  
**株 式 会 社 大 林 組**  
取締役社長 運輸 賢治

## 第116回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり有り難く厚く御礼申し上げます。

さて、当社第116回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は、次頁記載のとおり新型コロナウイルス感染予防措置を実施のうえ開催いたしますが、株主の皆様におかれましては、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、感染予防の観点から事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくことを強く推奨いたします。この場合、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月23日（火曜日）午後5時15分までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

**本年はお土産の配布はいたしませんので、何卒ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。**

記

1 日 時	<b>2020年6月24日（水曜日）午前10時</b> （受付開始：午前9時予定）
2 場 所	東京都港区港南2丁目15番2号 <b>品川インターシティB棟 当社本社（3階講堂）</b> （裏表紙の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）
3 目的事項	<b>報告事項</b> 第116期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 <b>決議事項</b> <b>第1号議案</b> 剰余金の処分の件 <b>第2号議案</b> 取締役12名選任の件 <b>第3号議案</b> 監査役1名選任の件

以 上

## 株主総会に関するご留意事項

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合、委任状のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様を提供しております。なお、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査役が監査報告を作成するに際して、監査をした対象の一部であります。
  - ①連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
  - ②計算書類のうち株主資本等変動計算書及び個別注記表
- ◎事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本総会の決議のご報告は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染予防措置に関するお知らせ

- ◎**感染予防のため当日のご来場を控えることを強く推奨いたします**が、ご来場いただく場合は、直近の流行状況や開催日当日のご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用やアルコール消毒液の利用など感染予防にご協力いただきますようお願い申し上げます。
- ◎座席間隔を拡げた配置とするため、ご用意できる席数が例年より減少いたします。このため、満席時にはご入場をお断りする場合がございます。また、ご来場時に体温測定をさせていただき、発熱や咳などの症状のある場合には、入場をお断りし、又はご退席いただく場合がございます。予めご了承のほど、よろしくようお願い申し上げます。
- ◎出席役員及び運営スタッフは当日の体調を確認のうえ、マスクを着用しての発言、対応をさせていただきます。また、報告事項のご報告等を例年より簡略化するなどにより、開催時間を短縮させていただきますので、ご理解賜われますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会の会場におきまして、感染予防のための追加措置を講じる場合がございますので、ご協力をお願いいたします。
- ◎株主総会の運営に変更が生じた場合は、以下の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご出席の際はご確認下さい。
- ◎本年はご出席の株主様への**お土産の配布はいたしません**ので、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.obayashi.co.jp/>

## 議決権行使のご案内

次の3つの方法にて、議決権を行使いただけます。

### 株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。議事資料として本招集ご通知をご持参下さい。

**開催日時**  
**2020年6月24日(水曜日)**  
**午前10時**  
 (受付開始：午前9時予定)

### 郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記行使期限までに到着するようにご返送下さい。

**行使期限**  
**2020年6月23日(火曜日)**  
**午後5時15分まで**

### インターネットによる議決権行使



次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力下さい。

**行使期限**  
**2020年6月23日(火曜日)**  
**午後5時15分まで**

詳細は次頁をご参照下さい。

## 議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書  
株式会社 大林組 御中

議決権の数 株

議案	原案に対する賛否	
第1号議案	賛	否
第2号議案	賛	否
第3号議案	賛	否

議決権の数 株

議決権の数1 単位ごとに1個となります。

お願い

- 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
- 当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使ください。
  - ① 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、期限までに郵送するようお願いいたします。
  - ② スマートフォンでログイン用QRコードを読み取る等、ウェブサイト(https://www.tz.tomoe.co.jp)に以下のID、パスワードにてログイン後、期限までに議決権を行使いただく方法
  - ③ 本案内をよくお読みください。

ログイン用QRコード

QRコード

ログインID  
XXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
パスワード  
XXXXXX

株式会社 大林組

私は、2020年6月24日開催の株式会社大林組第116回定時株主総会(継続会または総会の場合も含む)における各議案の原案に対し右記(賛否を○印で表示)のとおり、議決権を行使します。  
2020年6月 日

(ご注意)  
当社は、各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

こちらに、議案の賛否をご記入下さい。  
第1号議案及び第3号議案

- ・賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- ・反対の場合 → 「否」の欄に○印

第2号議案

- ・全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- ・全員反対の場合 → 「否」の欄に○印
- ・一部の候補者に反対の場合 → 「賛」の欄に○印をし、かっこ内に反対される候補者の番号を記入

※なお、各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

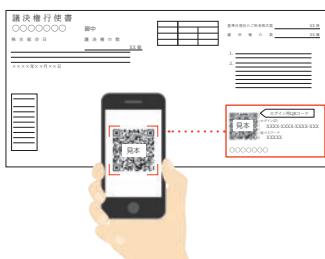
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行使された内容を有効としてお取り扱いいたします。当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書用紙)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

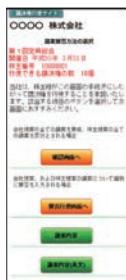
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



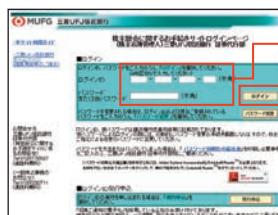
**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認下さい。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

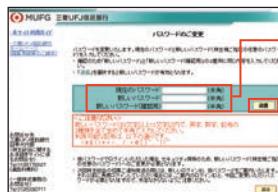
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックして下さい。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録して下さい。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

## 第1号議案 剰余金の処分の件

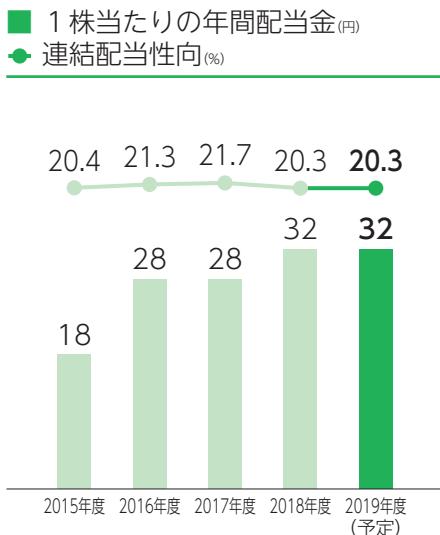
当社は、連結配当性向20～30%の範囲を目安として、長期にわたり安定した配当を維持することを第一に、財務体質の一層の改善や将来に備えた技術開発、設備投資等を図るための内部留保の充実を勘案のうえ、自己株式取得も含め、業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当金につきましては、1株につき16円とさせていただきます。これにより、中間配当金16円を加えた年間配当金は、1株当たり32円となります。

#### 期末配当に関する事項

- 1 配当財産の種類  
金銭
- 2 株主に対する配当財産の割当てに関する  
事項及びその総額  
1株につき16円 総額11,488,825,824円
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月25日

#### (ご参考) 配当の推移



## 第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役10名全員（うち社外取締役3名）の任期が満了いたします。つきましては、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を図るため社外取締役2名（女性）を増員し、取締役12名（うち社外取締役5名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における 地位及び担当	取締役会出席回数 (2019年度)	取締役在任年数 (本総会終結時)
1	おおばやし たけお 大林 剛郎	再任	代表取締役会長	14 / 14回 37年
2	はすわ けんじ 蓮輪 賢治	再任	代表取締役 社長	14 / 14回 5年
3	うら しんご 浦 進悟	再任	代表取締役 副社長執行役員 担当：建築全般・ 建築本部長 兼 営業総本部長	14 / 14回 3年
4	さとう たけひと 佐藤 健人	再任	代表取締役 副社長執行役員 担当：土木全般・安全品質管理本部長	14 / 14回 2年
5	こてら やすお 小寺 康雄	再任	取締役 副社長執行役員 担当：事務全般・ハラスメント対策室長	14 / 14回 2年
6	むらた としひこ 村田 俊彦	再任	取締役 専務執行役員 担当：東京本店長	14 / 14回 2年
7	さとう としみ 佐藤 俊美	再任	取締役 常務執行役員 担当：グローバル経営戦略室・デジタル推 進室・人事部・財務部・経理部担当 兼 グローバル経営戦略室長 兼 東京本店統括部長（生産事務担当）	14 / 14回 2年
8	おおたけ しんいち 大竹 伸一	再任 社外 独立	社外取締役	13 / 14回 7年
9	こいずみ しんいち 小泉 慎一	再任 社外 独立	社外取締役	14 / 14回 5年
10	いずみや なおき 泉谷 直木	再任 社外 独立	社外取締役	14 / 14回 2年
11	こばやし ようこ 小林 洋子	新任 社外 独立	—	—
12	おりい まさこ 折井 雅子	新任 社外 独立	—	—

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。



# 1 おおばやし たけお 大林 剛郎

(1954年6月9日生)

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社  
1983年 6月 当社取締役  
1985年 6月 当社常務取締役  
1987年 6月 当社専務取締役  
1989年 6月 当社代表取締役副社長  
1997年 6月 当社代表取締役副会長  
2003年 6月 当社代表取締役会長  
2007年 6月 当社取締役  
2009年 6月 当社代表取締役会長（現任）

### ■ 所有する当社株式の数

16,944,095株

### ■ 取締役在任年数

37年

### ■ 取締役会への出席状況

14/14回（100%）

## ■ 取締役候補者とした理由

大林剛郎氏は、1983年に取締役に就任して以降、長年にわたって取締役会メンバーとして当社の経営に参画しており、2009年から代表取締役会長として、経営手腕を発揮しております。同氏は、取締役会議長として社外取締役をはじめ取締役会メンバーに対して自由な発言を促し、建設的な議論を行うための議事運営に努めるなど、コーポレート・ガバナンス上の重要な役割を担っております。このような経歴、資質を有する同氏は、引き続き当社の経営に不可欠であることから、候補者としております。



# 2 はすわ けんじ 蓮輪 賢治

(1953年11月15日生)

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社  
2010年 4月 当社執行役員  
2012年10月 当社常務執行役員  
2014年10月 当社テクノ事業創成本部長  
2015年 6月 当社取締役  
2016年 4月 当社専務執行役員  
2018年 3月 当社代表取締役 社長（現任）

### ■ 所有する当社株式の数

18,000株

### ■ 取締役在任年数

5年

### ■ 取締役会への出席状況

14/14回（100%）

## ■ 取締役候補者とした理由

蓮輪賢治氏は、2010年に執行役員に就任して以降、東京本店土木事業部担任副事業部長、技術本部副本部長やテクノ事業創成本部長（再生可能エネルギー事業をはじめとする新領域事業を統括）を歴任するなど、当社グループの建設部門、技術部門、新領域部門の責任者を務めてきました。2018年3月からは代表取締役社長として、強力なリーダーシップを発揮して当社グループの企業価値向上に貢献しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、当社のさらなる企業価値向上に必要な人物であると考え、候補者としております。



## 3 うら しんご 浦 進悟 (1950年9月29日生)

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 4月 当社入社  
 2007年 8月 当社執行役員  
 2010年 4月 当社常務執行役員 東京本店建築事業部副事業部長  
 2012年 4月 当社専務執行役員 東京本店建築事業部長  
 2015年 4月 当社東京本店長  
 2017年 6月 当社代表取締役 副社長執行役員 (現任)  
 2019年 4月 当社建築本部長 (現任)  
 2020年 4月 当社営業総本部長 (現任)

担当：建築全般・建築本部長 兼 営業総本部長

### ■ 所有する当社株式の数

13,700株

### ■ 取締役在任年数

3年

### ■ 取締役会への出席状況

14/14回 (100%)

### ■ 取締役候補者とした理由

浦進悟氏は、入社以来建築事業に従事し、2007年に執行役員に就任して以降、東京本店建築事業部の営業担当や東京本店長等を経て、現在は副社長執行役員として建築事業を統括するとともに営業総本部長を務めております。また、2017年以降、代表取締役として当社の経営に参画しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、引き続き当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。



## 4 さとう たけひと 佐藤 健人 (1952年9月6日生)

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4月 当社入社  
 2011年 4月 当社執行役員 東京本店土木事業部担任副事業部長  
 2015年 4月 当社四国支店長  
 2016年 4月 当社常務執行役員  
 2018年 3月 当社専務執行役員 土木本部長  
 2018年 6月 当社取締役  
 2019年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 (現任)  
 2020年 4月 当社安全品質管理本部長 (現任)

担当：土木全般・安全品質管理本部長

### ■ 所有する当社株式の数

8,359株

### ■ 取締役在任年数

2年

### ■ 取締役会への出席状況

14/14回 (100%)

### ■ 取締役候補者とした理由

佐藤健人氏は、入社以来土木事業に従事し、2011年に執行役員に就任して以降、東京本店土木事業部担任副事業部長や四国支店長等を経て、現在は副社長執行役員として土木事業を統括するとともに安全品質管理本部長を務めております。また、2018年に取締役に就任し、2019年からは代表取締役として当社の経営に参画しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、引き続き当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。



## 5 こてら やすお 小寺 康雄 (1953年9月12日生)

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社  
2010年 4月 当社執行役員 本社経理部長  
2012年 4月 当社常務執行役員  
2015年 4月 当社専務執行役員  
2017年 4月 当社開発事業本部長  
2018年 6月 当社取締役（現任）  
2020年 4月 当社副社長執行役員（現任）

担当：事務全般・ハラスメント対策室長

- 所有する当社株式の数  
24,437株
- 取締役在任年数  
2年
- 取締役会への出席状況  
14/14回（100%）

### ■ 取締役候補者とした理由

小寺康雄氏は、入社以来事務系の企画管理部門等に従事し、2010年に執行役員に就任して以降、経営企画・財務・経理等の担当を経て、現在は副社長執行役員として事務を統括しております。また、2018年からは取締役として当社の経営に参画しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、引き続き当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。



## 6 むらた としひこ 村田 俊彦 (1955年2月7日生)

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社  
2012年 4月 当社執行役員 大阪本店建築事業部担任副事業部長  
2015年 4月 当社常務執行役員 大阪本店建築事業部副事業部長  
2017年 4月 当社建築本部長  
2018年 3月 当社専務執行役員（現任）  
2018年 6月 当社取締役（現任）  
2019年 4月 当社東京本店長（現任）

担当：東京本店長

- 所有する当社株式の数  
6,200株
- 取締役在任年数  
2年
- 取締役会への出席状況  
14/14回（100%）

### ■ 取締役候補者とした理由

村田俊彦氏は、入社以来建築事業に従事し、2012年に執行役員に就任して以降、大阪本店建築事業部副事業部長や建築本部長等を経て、現在は専務執行役員として東京本店長を務めております。また、2018年からは取締役として当社の経営に参画しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、引き続き当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。



## 7 さとう としみ 佐藤 俊美 (1960年4月6日生)

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社  
 2011年 1月 当社海外支店北米統括事務所副所長  
 2013年 4月 当社本社財務部長  
 2015年 5月 当社本社経営企画室長  
 2017年 4月 当社執行役員  
 2018年 6月 当社取締役(現任)  
 2019年 4月 当社常務執行役員(現任)

担当：グローバル経営戦略室・デジタル推進室・人事部・財務部・経理部担当  
 兼 グローバル経営戦略室長 兼 東京本店統括部長(生産事務担当)

#### ■ 所有する当社株式の数

2,900株

#### ■ 取締役在任年数

2年

#### ■ 取締役会への出席状況

14/14回(100%)

### ■ 取締役候補者とした理由

佐藤俊美氏は、入社以来海外における事務業務等に従事し、2017年に執行役員に就任して以降、経営企画・人事・財務・経理等を担当しており、現在は常務執行役員を務めております。また、2018年からは取締役として当社の経営に参画しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、引き続き当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。



## 8 おおたけ しんいち 大竹 伸一 (1948年1月25日生)

再任

社外

独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年 4月 日本電信電話公社入社  
 2002年 6月 (株)エヌ・ティ・ティ エムイー東京 代表取締役社長  
 2004年 6月 西日本電信電話(株)常務取締役  
 2006年 6月 同社代表取締役常務取締役  
 2007年 6月 同社代表取締役副社長  
 2008年 6月 同社代表取締役社長  
 2012年 6月 同社取締役相談役  
 2013年 6月 当社社外取締役(現任)  
 2014年 6月 西日本電信電話(株)相談役  
 2018年 7月 同社シニアアドバイザー(現任)  
 (2020年6月30日退任予定)

#### ■ 所有する当社株式の数

0株

#### ■ 社外取締役在任年数

7年

#### ■ 取締役会への出席状況

13/14回(93%)

### ■ 社外取締役候補者とした理由

大竹伸一氏は、長年にわたり西日本電信電話(株)の経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しており、2013年に当社社外取締役に就任して以降、当社の経営に対し有益な助言をされております。同氏の豊富な経験と高い識見を引き続き当社取締役会における適切な意思決定及び経営監督に反映していただくため、社外取締役の候補者としております。



## 9 こいずみ しんいち 小泉 慎一

(1948年2月29日生)

再任

社外

独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年 4月 東レ(株)入社  
 2004年 6月 同社取締役  
 2006年 6月 同社常務取締役  
 2007年 6月 同社専務取締役  
 2008年 6月 同社代表取締役副社長  
 2013年 6月 同社相談役  
 (株)東レ経営研究所 取締役会長  
 2015年 6月 東レ(株)顧問  
 当社社外取締役 (現任)  
 2017年 6月 (株)ディー・エヌ・エー 社外監査役 (現任)

重要な兼職の状況：(株)ディー・エヌ・エー 社外監査役  
 (株)国際協力銀行 社外取締役  
 (株)Preferred Networks 社外取締役

### ■ 社外取締役候補者とした理由

小泉慎一氏は、長年にわたり東レ(株)の経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しており、2015年に当社社外取締役に就任して以降、当社の経営に対し有益な助言をされております。同氏の豊富な経験と高い識見を引き続き当社取締役会における適切な意思決定及び経営監督に反映していただくため、社外取締役の候補者としております。

### ■ 所有する当社株式の数

0株

### ■ 社外取締役在任年数

5年

### ■ 取締役会への出席状況

14/14回 (100%)



## 10 いずみや なおき 泉谷 直木

(1948年8月9日生)

再任

社外

独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 4月 アサヒビール(株)入社  
 2000年 3月 同社執行役員  
 2003年 3月 同社取締役  
 2004年 3月 同社常務取締役  
 2006年 3月 同社常務取締役 兼 常務執行役員  
 2009年 3月 同社専務取締役 兼 専務執行役員  
 2010年 3月 同社代表取締役社長  
 2011年 7月 アサヒグループホールディングス(株)代表取締役社長 兼 C O O  
 2014年 3月 同社代表取締役社長 兼 C E O  
 2016年 3月 同社代表取締役会長 兼 C E O  
 2018年 3月 同社代表取締役会長  
 2018年 6月 当社社外取締役 (現任)  
 2019年 3月 アサヒグループホールディングス(株)取締役会長  
 兼 取締役会議長 (現任)

重要な兼職の状況：アサヒグループホールディングス(株)取締役会長 兼 取締役会議長  
 (株)ニュー・オータニ 社外取締役  
 (株)リクルートホールディングス 社外取締役

### ■ 社外取締役候補者とした理由

泉谷直木氏は、長年にわたりアサヒグループの経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しており、2018年に当社社外取締役に就任して以降、当社の経営に対し有益な助言をされております。同氏の豊富な経験と高い識見を引き続き当社取締役会における適切な意思決定及び経営監督に反映していただくため、社外取締役の候補者としております。

### ■ 所有する当社株式の数

0株

### ■ 社外取締役在任年数

2年

### ■ 取締役会への出席状況

14/14回 (100%)



## 11 小林 洋子

(1955年5月24日生)

新任 社外 独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 日本電信電話公社入社  
 2008年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)取締役  
 2010年 6月 エヌ・ティ・ティ・コム チェオ(株)代表取締役社長  
 2014年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)監査役 (現任)  
 (2020年6月19日退任予定)  
 2018年 6月 三菱UFJ信託銀行(株)社外取締役 監査等委員 (現任)  
 2018年 9月 (国研) 宇宙航空研究開発機構 監事 (現任)

重要な兼職の状況：三菱UFJ信託銀行(株)社外取締役 監査等委員  
 (国研) 宇宙航空研究開発機構 監事

#### ■ 所有する当社株式の数

0株

#### ■ 社外取締役在任年数

—

#### ■ 取締役会への出席状況

—

### ■ 社外取締役候補者とした理由

小林洋子氏は、エヌ・ティ・ティグループにおいて営業や新規事業の立ち上げ等に携わり、役員等を歴任された豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しております。その豊富な経験と高い識見を当社取締役会における適切な意思決定及び経営監督に反映していただくため、社外取締役の候補者としております。



## 12 折井 雅子

(1960年10月10日生)

新任 社外 独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 サントリー(株)入社  
 2012年 4月 サントリーホールディングス(株)執行役員  
 2016年 4月 サントリーウエルネス(株)専務取締役  
 2019年 4月 サントリーホールディングス(株)顧問 (現任)  
 (公財) サントリー芸術財団  
 サントリーホール 総支配人 (現任)

重要な兼職の状況：(公財) サントリー芸術財団 サントリーホール 総支配人

#### ■ 所有する当社株式の数

0株

#### ■ 社外取締役在任年数

—

#### ■ 取締役会への出席状況

—

### ■ 社外取締役候補者とした理由

折井雅子氏は、サントリーグループにおいてCSRや人材開発等に携わり、役員等を歴任された豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しております。その豊富な経験と高い識見を当社取締役会における適切な意思決定及び経営監督に反映していただくため、社外取締役の候補者としております。

- (注) 1 大竹伸一氏、小泉慎一氏、泉谷直木氏、小林洋子氏及び折井雅子氏は、社外取締役候補者であります。また、5氏は当社が定める「社外役員候補者の選定要件」（17頁に記載）を満たしており、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
- 2 当社は大竹伸一氏、小泉慎一氏及び泉谷直木氏と、会社法第423条第1項の責任について、3氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結しており、本総会において3氏が再任された場合には、本契約を継続する予定であります。
- また、小林洋子氏及び折井雅子氏が本総会において選任された場合には、両氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 3 泉谷直木氏が社外取締役を務める㈱リクルートホールディングスは、ウェブサイトの運営等の事業に係る業務委託先への委託料支払に関し、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法に違反する行為があったとして、当該事業を承継した同社傘下の㈱リクルートとともに、2019年5月に公正取引委員会から勧告を受けました。
- また、㈱リクルートは、その子会社である㈱リクルートキャリアが運営していたサービス「リクナビDMPフォロー」について、個人情報の保護に関する法律に違反する事実等があったとして個人情報保護委員会より勧告及び指導を、職業安定法及び同法に基づく指針に違反する事実があったとして東京労働局より指導を、2019年12月にそれぞれ受けました。
- 同氏は、いずれの事案についても違反行為が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。両事案の発生以前から㈱リクルートホールディングスの取締役会において法令遵守の徹底について意見を述べるなど、グループの経営を監督する立場で法令違反等の予防を行ってまいりました。同事案の発生後は、再発防止に向けた取り組みに対して適宜提言を行っており、その職責十分に果たしております。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、現任監査役（5名）のうち、歌代正氏の任期が満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



さいとう まさひろ  
齋藤 正博 (1956年7月31日生)

新任

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社  
 2014年 4月 当社東京本店建築事業部統括部長（営業担当）  
 2016年 4月 当社執行役員 開発事業本部副本部長  
 2018年 3月 大林新星和不動産(株) 代表取締役社長  
 2020年 4月 当社顧問（現任）

### ■ 監査役候補者とした理由

齋藤正博氏は、2016年に執行役員に就任して以降、開発事業本部副本部長や当社子会社である大林新星和不動産(株)の代表取締役社長を歴任しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、事業部門等での豊富な経験が当社の監査に有効に機能すると思え、候補者としております。

#### ■ 所有する当社株式の数

8,200株

#### ■ 監査役在任年数

—

#### ■ 取締役会への出席状況

—

#### ■ 監査役会への出席状況

—

- (注) 1 齋藤正博氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2 当社は齋藤正博氏が本総会において選任された場合には、同氏との間に会社法第423条第1項の責任について、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。

(ご参考)

## <取締役・監査役候補者の選定プロセス>

当社は、取締役会の諮問機関として、推薦委員会及び報酬委員会を設置し、それぞれ役員人事、役員報酬等に関する審議を行い、結果を取締役に上程しています。

2018年11月には、コーポレート・ガバナンスの強化を目的として当該委員会の構成を見直し、委員長を社長から社外取締役に変更するとともに、委員の過半数を社外取締役が占める体制に改めました（従来の社外3名・社内5名から、社外3名・社内2名に変更）。これにより、当社の役員人事決定プロセスは、透明性及び客観性の確保が図られています。

## <社外役員候補者の選定要件>

- 1 当社の社外役員にふさわしい能力、識見、経験及び人格を有し、当社の経営に対し、独立した客観的な立場から指摘、意見することができる人材であること
- 2 当社及び関係会社の元役員・従業員でないこと
- 3 現に契約している会計監査法人、顧問弁護士事務所及びメインバンクに現に所属し、または過去に所属していた者でないこと
- 4 出資比率10%以上の大株主（あるいは大株主である団体に現に所属し、または過去に所属していた者）でないこと
- 5 過去3会計年度において、当該取引先との年間取引額が相互の売上高の2%を超える取引先に現に所属し、または過去に所属していた者でないこと
- 6 過去3会計年度において、当社から年間2,000万円を超える寄付を行っている非営利団体の業務執行者等を現に務めている、または過去に務めていた者でないこと
- 7 3乃至6に該当する場合でも、当該団体を退職後5年以上経過していること
- 8 東京証券取引所の有価証券上場規程に規定する「独立役員」の要件に該当すること

以上

× ㇿ



Multiple horizontal dashed lines for writing.

## (第116回定時株主総会招集ご通知 添付書類)

### 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

#### 1 当社グループの現況に関する事項

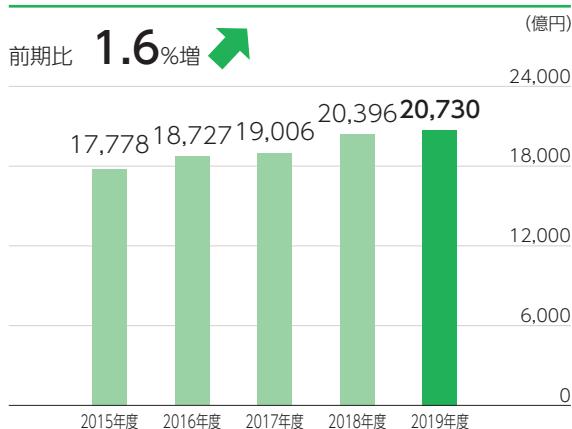
##### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、期中においては個人消費の持ち直しや民間設備投資の増加などを受け景気は緩やかに回復を続けておりましたが、期末に向けて新型コロナウイルスの感染拡大による経済への影響が世界的に波及し、目下、先行きの見通せない非常に厳しい状況が続いております。

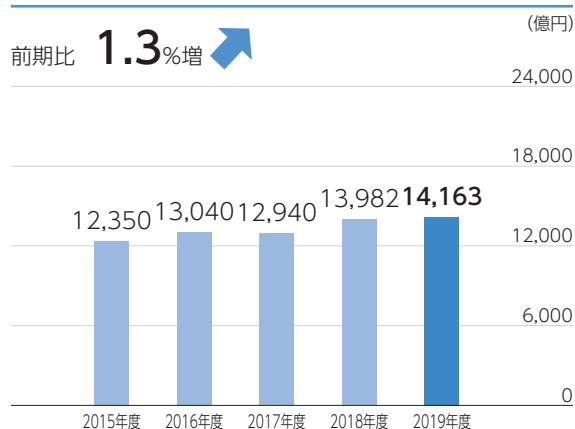
国内の建設市場におきましては、期中においては公共工事、民間工事の発注がともに概ね堅調に推移し良好な受注環境が続いておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が経済に及ぼす影響により、今後の先行きは予断を許さない状況にあります。

こうした情勢下でありまして、当期における当社グループの連結業績につきましては、売上高は国内建築事業の完成工事高が増加したことなどから、前期比約333億円(1.6%)増の約2兆730億円となりました。損益の面では、国内建築事業の完成工事総利益が減少したことなどから、営業利益は前期比約26億円(1.7%)減の約1,528億円、経常利益は前期比約40億円(2.5%)減の約1,590億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比約0.6億円(0.1%)減の約1,130億円となりました。

#### ■ 売上高 (連結)



#### ■ 売上高 (単体)



■ 売上高 (連結) (前期比)  
 20,730 億円 +333億円 (+1.6%)

■ 営業利益 (連結) (前期比)  
 1,528 億円 △26億円 (△1.7%)

■ 経常利益 (連結) (前期比)  
 1,590 億円 △40億円 (△2.5%)

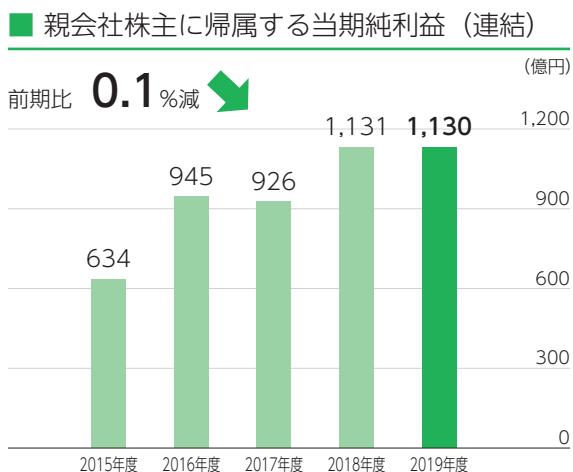
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (連結) (前期比)  
 1,130 億円 △0.6億円 (△0.1%)

■ 売上高 (単体) (前期比)  
 14,163 億円 +180億円 (+1.3%)

■ 営業利益 (単体) (前期比)  
 1,130 億円 △102億円 (△8.3%)

■ 経常利益 (単体) (前期比)  
 1,216 億円 △141億円 (△10.4%)

■ 当期純利益 (単体) (前期比)  
 884 億円 △99億円 (△10.1%)





事業別の概況

建設事業



■ 受注高

21,497 億円

■ 売上高

19,524 億円

■ 営業利益

1,372 億円

建設事業

受注高

前期比 **14.7%** 増

受注高につきましては、当社の国内建築事業及び海外土木事業で増加したことなどから、前期比約2,760億円（14.7%）増の約2兆1,497億円となりました。その内訳は国内建築事業約1兆2,509億円、海外建築事業約4,260億円、国内土木事業約3,278億円、海外土木事業約1,449億円であります。

当社単体の受注高は前期比約2,264億円（17.3%）増の約1兆5,324億円となりました。その内訳は、建築工事は前期比約1,612億円（15.4%）増の約1兆2,056億円、土木工事は前期比約652億円（24.9%）増の約3,268億円であります。



主な

受注工事

発注者	工事名称
三田三・四丁目地区市街地再開発組合	三田三・四丁目地区第一種市街地再開発事業 複合棟1 施設建築物新築工事
(株)ファイターズ スポーツ&エンターテイメント	ES CON FIELD HOKKAIDO建設工事
(株)資生堂	資生堂福岡久留米工場新築工事
桃園市政府地下鉄局	桃園地下鉄グリーンラインGC03工区建設工事 (台湾)
(株)三菱UFJ銀行	(仮称) N3計画 新築工事
マグワイアプロパティーズ 775サウスフィギュロア	フィギュロア通り集合住宅新築工事 (米国) ※

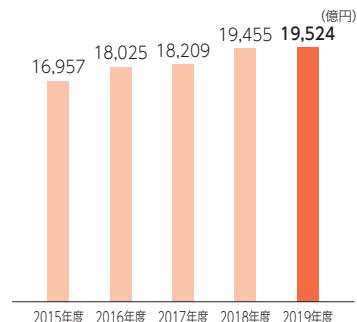
(注) ※は大林USAの子会社であるウェブコー社の受注工事、その他は当社の受注工事であります。

## 建設事業 売上高

前期比 **0.4%**増 

売上高につきましては、当社の国内建築事業及び子会社の海外土木事業で増加したことなどから、前期比約69億円(0.4%)増の約1兆9,524億円となりました。その内訳は国内建築事業約1兆1,389億円、海外建築事業約3,985億円、国内土木事業約3,427億円、海外土木事業約722億円であります。

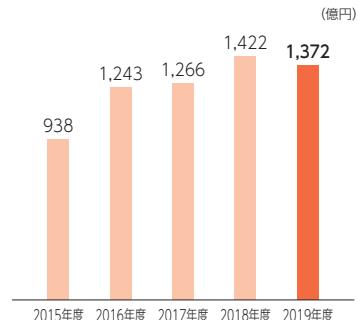
当社単体の売上高は前期比約161億円(1.2%)増の約1兆3,928億円となりました。その内訳は、建築工事は前期比約266億円(2.5%)増の約1兆1,118億円、土木工事は前期比約104億円(3.6%)減の約2,809億円であります。



## 建設事業 営業利益

前期比 **3.5%**減 

営業利益につきましては、当社の国内建築工事における工事利益率が低下したことなどから、前期比約49億円(3.5%)減の約1,372億円となりました。

主な  
完成工事

発注者	工事名称
虎ノ門一丁目地区市街地再開発組合	虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー新築工事
Bangladesh 人民共和国 道路交通・橋梁省 道路局国道部	カチプール・メグナ・グムティ第2橋建設工事及び既存橋改修事業 ( Bangladesh )
新千歳空港ターミナルビルディング(株)	新千歳空港国際線旅客ターミナルビル施設再整備工事
東京都	東京アクアティクスセンター新築工事
東日本旅客鉄道(株)	高輪ゲートウェイ駅新築工事
KASEMSUBBHAKDI	サムヤン・ミッドタウン新築工事(タイ) ※

(注) ※はタイ大林の完成工事、その他は当社の完成工事であります。

## 当社グループの主な完成工事



虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー新築工事（東京都）



カチプール・メグナ・グムティ第2橋建設工事及び既存橋改修事業  
（バングラデシュ）



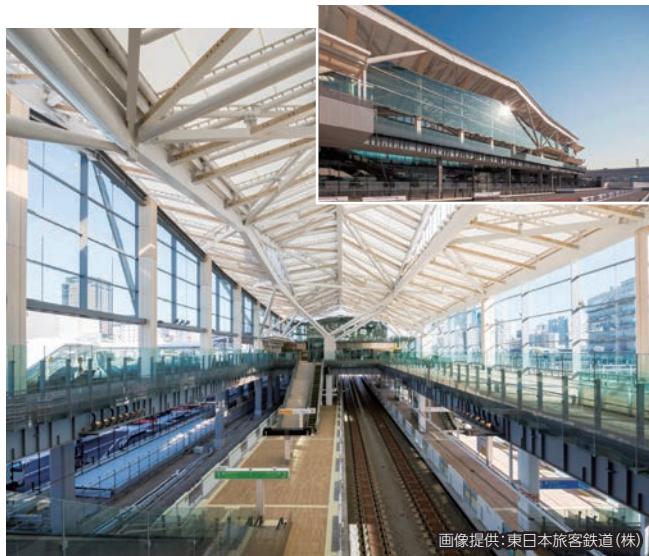
新千歳空港国際線旅客ターミナルビル施設再整備工事（北海道）



サムヤン・ミッドタウン新築工事 (タイ)



東京アクアティクスセンター新築工事 (東京都)



画像提供: 東日本旅客鉄道(株)

高輪ゲートウェイ駅新築工事 (東京都)



事業別の概況

不動産事業



不動産事業につきましては、子会社において販売用不動産の売上が増加したことなどから、売上高は前期比約59億円(12.1%)増の約550億円、営業利益は前期比約26億円(25.1%)増の約132億円となりました。



事業別の概況

その他の事業



その他の事業につきましては、大型のPFI案件の売上計上があったことなどから、売上高は前期比約205億円(45.5%)増の約655億円、営業利益は前期比約3億円(12.1%)減の約23億円となりました。

売上高

550億円 前期比 12.1%増

営業利益

132億円 前期比 25.1%増

■売上高 ■営業利益 (億円)



売上高

655億円 前期比 45.5%増

営業利益

23億円 前期比 12.1%減

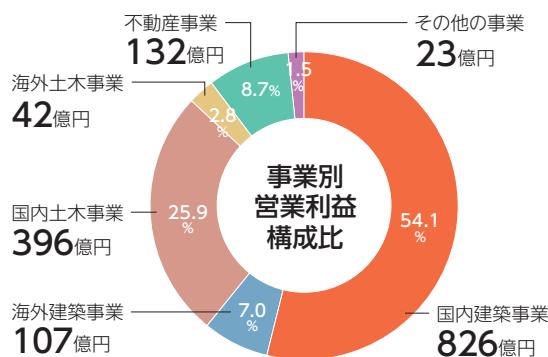
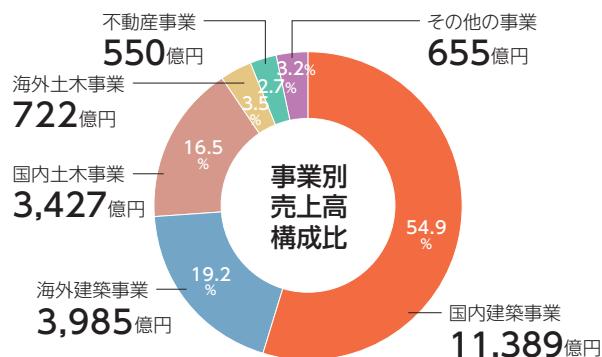
■売上高 ■営業利益 (億円)



## 事業別 売上高及び営業利益 (連結)

(単位：億円)

区 分	建設事業					不動産事業	その他の事業	合 計
	国内建築	海外建築	国内土木	海外土木	建設事業計			
売上高	11,389	3,985	3,427	722	19,524	550	655	20,730
営業利益	826	107	396	42	1,372	132	23	1,528



## (2) 資金調達の状況

当期におきましては、サステナビリティボンド（第24回債100億円）の発行及び金融機関からの借入などによる資金調達を行い、運転資金及び設備投資に充ちいたしました。

当期末における連結有利子負債残高は、前期末に比べ約236億円減少し、約2,485億円となりました。

## (3) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は、約475億円であります。このうち主なものは、不動産事業における土地建物の購入、再生可能エネルギー事業における施設建設及び建設事業における機械装置の購入等であります。

## (4) 対処すべき課題

### 1 新型コロナウイルス感染症への対応について

#### (1) 当社グループの対応

##### 【対策本部の設置】

2020年2月17日に社長を委員長とする「新型コロナウイルス発生に係る対策本部」を設置し、情報収集、対応策の立案や全社への指示にあたってまいりました。

##### 【緊急事態宣言への対応】

2020年4月7日に発令された政府の緊急事態宣言を受け、感染拡大防止に協力するとともに、協力会社を含めた当社グループ関係者の身体及び生命の安全を守ることを最優先に以下の対応を行っております。

##### 【工事事務所】

工程や新型コロナウイルスへの対策状況等を工事ごとに精査して発注者と協議を行い、合意を得たものについては期間中、工事を中断することといたしました。緊急性の高さ等により継続が必要な工事については、「3密（密接、密集、密閉）」の徹底回避など、当社社員及び協力会社作業員の安全確保のための対策が実施できるかを厳密に検証したうえで、作業密度の分散などの対応をとりながら施工を続行いたしました。

##### 【オフィス部門】

在宅で勤務するためのICT環境等を整備したうえで、オフィス部門は原則テレワークを実施いたしました。

また、上記にあわせ、4月25日から5月10日までの16日間を全社一斉休業といたしました。

##### 【感染者発生時の対応】

当社社員や工事事務所で作業する協力会社社員等にも感染者が複数人発生いたしました。発生した際は、ただちに当人の行動履歴を確認し保健所による濃厚接触者の調査に協力するとともに、保健所の指導に従い濃厚接触者等の自宅待機措置や事業所消毒などを行い、感染拡大防止と事業への影響の最小化に努めてまいりました。

## (2) 当社グループの事業に対する影響

国内の建設工事について、上記のとおり発注者の合意を得たものについて緊急事態宣言中の施工を中断するなどの影響が出ております。また海外の建設工事についても、当該地域における外出禁止命令等により工事中断が多く発生するなどの影響が生じております。これらの業績への影響は現在検証中ですが、引き続き、常に最新の動向を把握し、経営資源の最適な配分など必要な対応を行うとともに、株主様をはじめとしたステークホルダーの皆様に対して適時的確な情報の開示に努めてまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大は、世界経済・国内景気に深刻な影響を及ぼしておりますが、今後も関係者の身体、生命及び生活の安全の確保を最優先にその時々に応じた必要な安全対策を講じたうえで、防災・減災に必要な良質な公共ストックの整備や民間事業者が事業を継続するために必要な建設需要等に対して真摯に取り組み、当社グループの社会的使命を果たしてまいりますと考えております。

また、当社グループは、下記2のとおり、中期経営計画2017を推進し、想定外の事業環境の変動にも対応できる「強固な経営基盤」を構築しております。今後、新型コロナウイルスの感染拡大状況やそれに伴う経済への影響を注視するとともに、引き続き、競争力の源泉である技術力の強化や多様な収益源の確保に取り組み、厳しい環境下でも成長し続ける企業グループへと進化していきます。

## 2 中期経営計画2017の推進

当社グループは、創業150周年（2042年）の「目指す将来像」の実現に向けて、2017年度を初年度とする5ヵ年計画「大林組グループ中期経営計画2017」を推進しております。短期的な景気動向に左右されない「強固な経営基盤の構築」及び戦略的な投資による「将来への布石」を基本方針とし、事業領域の深化・拡大、グローバル化を加速させております。

### 目指す将来像

最高水準の技術力と  
生産性を備えた  
リーディングカンパニー



多様な収益源を創りながら  
進化する企業グループ

大林組グループは「ゼネコン」の枠にとらわれることなく成長を続け  
事業環境の変化にしなやかに適応しながらすべてのステークホルダーの  
期待に応える企業グループへと進化していきます

### (1) 中期経営計画2017における主な経営指標目標・投資計画の進捗状況

#### ○主な経営指標目標

			中期経営計画2017 の経営指標目標
<b>B/S (連結)</b>	<b>2018年度末実績</b>	<b>2019年度末実績</b>	<b>2021年度末</b>
自己資本額	7,689億円	8,178億円	9,000億円
(利益剰余金)	(4,981億円)	(5,870億円)	(7,000億円)
自己資本比率	34.7%	36.7%	40%
ネット有利子負債	1,035億円	△664億円	ゼロ
(有利子負債)	(2,722億円)	(2,485億円)	(2,500億円)
(現預金)	(1,686億円)	(3,150億円)	(2,500億円)
<b>P/L (連結)</b>	<b>2018年度実績</b>	<b>2019年度実績</b>	<b>2021年度</b>
売上高	20,396億円	20,730億円	2兆円程度
営業利益	1,554億円	1,528億円	1,500億円程度
親会社株主に 帰属する 当期純利益	1,131億円	1,130億円	1,000億円程度
1株当たり当期純利益 (EPS)	157.65円	157.59円	150円程度
自己資本利益率 (ROE) 自己資本増強により財務レバレッジが下がるためROEが低下	15.6%	14.3%	10%超の水準

## ○投資計画

	2018年度 実績	2019年度 実績	中期経営計画2017の計画値 (2017~2021計画)	
			(年度平均)	5年間合計
建設技術の研究開発	223億円	231億円	(200億円)	1,000億円
工事機械・事業用施設	116億円	145億円	(100億円)	500億円
不動産賃貸事業	143億円	262億円	(200億円)	1,000億円
再生可能エネルギー事業ほか	129億円	185億円	(200億円)	1,000億円
M&Aほか	9億円	13億円	(100億円)	500億円
合計	622億円	839億円	(800億円)	4,000億円

## (2) 「目指す将来像」の実現に向けた取り組み

## ■建設事業

- ・木造・木質化建築プロジェクト・チームを新設(2019年11月25日付)し、木造建築市場への取り組み強化
- ・営業総本部を新設(2020年4月1日付)し、川上段階での営業情報の収集を強化し、グループ会社を含めた有機的な連携を推進

競争力強化と  
高付加価値サービス提供の実現



当社の次世代型研修施設として  
高層純木造耐火建築物の建設に着手

- ・BIM (Building Information Modeling) / CIM (Construction Information Modeling) などの3次元モデルを業務プロセスの基盤として確立
- ・次世代生産システム(低床式AGV、溶接ロボット、耐火被覆吹付ロボット、配筋検査システム等)の開発

生産性向上と生産力の確保



BIMイメージ

## ■開発事業

- ・「みなとみらい21中央地区53街区」  
で大規模複合ビルの開発事業を推進
- ・タイで大規模オフィスビルの開発事業を推進（「O-NE Sタワー」）
- ・英国ロンドン・シティでオフィスビルを取得

▶ **国内外で開発事業を強化・拡大**



O-NE Sタワー（タイ）

## ■新領域事業

- ・神栖バイオマス発電事業の推進  
（2021年8月運転開始予定）
- ・秋田県北部洋上風力発電事業への取り組み

▶ **再生可能エネルギー事業の拡充**



洋上風力発電

### 3 ESG経営の推進

ESGとは、企業の成長性を評価する際に業績などの財務情報を中心とした評価に加え、非財務的な側面（環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)）の取り組みを重視する考え方です。

当社は基本理念に「持続可能な社会の実現」を掲げており、この目標に向かって、2050年の「あるべき姿」を「地球・社会・人」のサステナビリティが実現された状態であると定義し、ESGの取り組みとSDGs達成への貢献を視野に入れた、「Obayashi Sustainability Vision 2050」を昨年6月に策定いたしました。このビジョンを実現する最初のステップが「大林組グループ中期経営計画2017」であり、同計画の経営基盤戦略の1つにESGへの取り組みを掲げています。

当社グループは、多様な社会の課題の中から優先的に取り組むべき「ESG 6つの重要課題（マテリアリティ）」を選定し、それぞれの課題解決に向けたアクションプランを設定し具体的な施策を進めております。

これらマテリアリティに対する取り組みを通じて、着実にESG経営を推進することにより、「環境・社会・経済の統合的向上」と「当社グループの持続的な企業価値の向上」を実現してまいります。

#### ■ 6つのマテリアリティとアクションプラン



#### 【ESG関連トピック】

G：コンプライアンスの徹底

当社はリニア中央新幹線工事の入札に関する独占禁止法違反を踏まえ、2018年9月に第三者委員会を設置し、2019年1月に同委員会から再発防止の提言を含む調査結果報告書を受領いたしました。

提言内容に基づき2019年4月に策定した再発防止策については、運用1年を経た2020年3月に第三者委員会による実施状況の検証を受けており、「概ね当委員会の提言に沿った内容の再発防止策が導入され、かつ、総じて真摯に実施されており、特段の問題がないことを確認した」旨の報告書を受領しております。

今後も「あらゆる事業活動においてコンプライアンスを最優先する経営」を推進してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第112期 (2015年度)	第113期 (2016年度)	第114期 (2017年度)	第115期 (2018年度)	第116期 〔当期〕 (2019年度)
売 上 高	1,777,834	1,872,721	1,900,655	2,039,685	2,073,043
営 業 利 益	106,380	133,742	137,800	155,480	152,871
経 常 利 益	111,208	140,106	143,951	163,054	159,005
親会社株主に帰属する 当期純利益	63,437	94,501	92,662	113,155	113,093
1株当たり当期純利益 (EPS)	88円36銭	131円66銭	129円09銭	157円65銭	157円59銭
総 資 産	1,935,502	1,999,892	2,129,027	2,214,512	2,230,297
純 資 産	561,658	644,076	711,525	798,149	850,498
自己資本利益率 (ROE)	12.4%	17.0%	14.5%	15.6%	14.3%

(注) 1 1株当たり当期純利益 (EPS) は、期中平均発行済株式総数 (自己株式数を控除した株式数) により算出しております。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」 (企業会計基準第28号 2018年2月16日) 等を第115期の期首から適用しており、第114期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

### <参考：大林組単体業績の推移>

(単位：百万円)

区 分	第112期 (2015年度)	第113期 (2016年度)	第114期 (2017年度)	第115期 (2018年度)	第116期 〔当期〕 (2019年度)
受 注 高	1,428,954	1,366,562	1,320,775	1,327,594	1,555,926
売 上 高	1,235,098	1,304,065	1,294,062	1,398,286	1,416,361
営 業 利 益	76,351	108,221	109,727	123,266	113,019
経 常 利 益	82,816	116,530	117,850	135,714	121,614
当 期 純 利 益	50,729	84,145	80,677	98,435	88,480
1株当たり当期純利益 (EPS)	70円66銭	117円23銭	112円39銭	137円14銭	123円29銭
総 資 産	1,425,718	1,489,544	1,582,902	1,700,931	1,704,670
純 資 産	424,138	492,354	568,221	637,248	656,156
自己資本利益率 (ROE)	11.9%	18.4%	15.2%	16.3%	13.7%

(注) 1 1株当たり当期純利益 (EPS) は、期中平均発行済株式総数 (自己株式数を控除した株式数) により算出しております。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」 (企業会計基準第28号 2018年2月16日) 等を第115期の期首から適用しており、第114期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
大林道路株式会社	百万円 6,293	100 %	道路工事等の土木工事、建築工事、資材等の製造・販売
株式会社内外テクノス	百万円 150	100 %	建築工事、造作建具工事、内外装工事、資材等の販売・賃貸
大林ファシリティーズ株式会社	百万円 50	100 %	建物・設備の総合管理、建築工事、事務業務の受託
オーク設備工業株式会社	百万円 300	100 %	空調和・クリーンルーム・衛生消火等の設備工事
大林新星和不動産株式会社	百万円 6,170	100 %	不動産の所有・売買・貸借・管理・鑑定・仲介、損害保険代理業
株式会社大林クリーンエナジー	百万円 10	100 %	再生可能エネルギーによる発電、電気販売、発電設備の運用・保守管理、同エネルギーの調査・研究
株式会社オーシー・ファイナンス	百万円 500	100 %	金銭の貸付、債務の保証、有価証券の保有・運用、債権の買取
大林 USA	千米ドル 56,362	100 %	建築工事、土木工事、資材等の販売、不動産の所有・売買・貸借・管理・仲介
大林カナダホールディングス	千カナダドル 41,001	100 %	土木工事、建築工事
ジャヤ大林	千インドネシアルピア 622,500	85.00 %	建築工事、土木工事
タイ大林	千タイバツ 10,000	51.50 %	建築工事、土木工事、資材等の販売、不動産の所有・売買・貸借・管理・仲介
台湾大林組	千ニュー台湾ドル 1,040,000	100 %	建築工事、土木工事、資材等の販売
大林シンガポール	千シンガポールドル 16,000	100 %	建築工事、土木工事
大林ベトナム	千米ドル 5,000	100 %	建築工事、土木工事

(注) 上記の重要な子会社14社を含む連結子会社は94社、持分法適用会社は26社であります。

## (7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、建設事業、不動産事業を主要な事業として行っております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者〔(特-1)第3000号〕及び一般建設業者〔(般-1)第3000号〕として国土交通大臣許可を受け、建築・土木並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として国土交通大臣免許〔(14)第791号〕を受け、不動産の売買、賃貸及びこれらに関連する事業を行っております。

## (8) 主要な営業所等 (2020年3月31日現在)

当 社	主要な営業所	(国 内) 本 社 東京都港区港南2丁目15番2号 札幌支店、東北支店(仙台市)、東京本店(東京都港区)、横浜支店、 北陸支店(新潟市)、名古屋支店、京都支店、大阪本店、神戸支店、広島支店、 四国支店(高松市)、九州支店(福岡市) (海 外) アジア支店(シンガポール)、北米支店(サンフランシスコ)
	研 究 所	技術研究所(東京都清瀬市)
	海 外 事 務 所	ロンドン、オークランド、シドニー、グアム、台北、ジャカルタ、 ハノイ、プノンペン、クアラルンプール、バンコック、ヤンゴン、 ダッカ、ドバイ
子 会 社	大林道路株式会社(東京都千代田区)	
	株式会社内外テクノス(東京都新宿区)	
	大林ファシリティーズ株式会社(東京都千代田区)	
	オーク設備工業株式会社(東京都中央区)	
	大林新星和不動産株式会社(東京都千代田区)	
	株式会社大林グリーンエナジー(東京都港区)	
	株式会社オーシー・ファイナンス(東京都港区)	
	大林USA(サンフランシスコ)	
	大林カナダホールディングス(バンクーバー)	
	ジャヤ大林(ジャカルタ)	
	タイ大林(バンコック)	
	台湾大林組(台北)	
大林シンガポール(シンガポール)		
大林ベトナム(ホーチミン)		

(注) 本年4月1日付で、関東支店(さいたま市)を新設いたしました。

## (9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

(単位：名)

区 分		従業員数	前期末比増減
建設事業	国内建築	7,521	+186
	海外建築	3,110	+55
	国内土木	3,157	+30
	海外土木	391	+19
	計	14,179	+290
不動産事業		280	△34
その他の事業		534	△2
合 計		14,993	+254

&lt;参考：大林組単体の従業員の状況&gt;

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8,829名	+76名	42.6歳	17.2年

## (10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	49,807
日本生命保険相互会社	19,397
株式会社みずほ銀行	19,338
株式会社三井住友銀行	14,168
太陽生命保険株式会社	10,625

## 2 株式に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 1,224,335,000株（前期末比 増減なし）

(2) 発行済株式総数 721,509,646株（前期末比 増減なし）

(3) 株主数 52,807名

(4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	64,255千株	8.95%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	62,694	8.73
日本生命保険相互会社	20,905	2.91
大林剛郎	16,944	2.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	16,412	2.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	12,790	1.78
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 5 1	11,834	1.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	11,156	1.55
大林組グループ従業員持株会	10,857	1.51
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	10,312	1.44

(注) 持株比率は自己株式数（3,458,032株）を控除して計算しております。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
大林剛郎	代表取締役会長		
蓮輪賢治	代表取締役社長		
浦進悟	代表取締役副社長執行役員	建築全般・建築本部長	
佐藤健人	代表取締役副社長執行役員	土木全般・土木本部長	
小寺康雄	取締役専務執行役員	事務全般・ハラスメント対策室長	
村田俊彦	取締役専務執行役員	東京本店長	
佐藤俊美	取締役常務執行役員	グループ経営戦略室・人事部・財務部・経理部担当 兼 グループ経営戦略室長 兼 東京本店統括部長 (生産事務担当)	
大竹伸一	取締役		
小泉慎一	取締役		(株)ディー・エヌ・エー 社外監査役 (株)国際協力銀行 社外取締役 (株)Preferred Networks 社外取締役
泉谷直木	取締役		アサヒグループホールディングス(株) 取締役会長 兼 取締役会議長 (株)ニュー・オータニ 社外取締役 (株)リクルートホールディングス 社外取締役
上野晃	常勤監査役		
歌代正	常勤監査役		
横川浩	監査役		(公財) 日本陸上競技連盟 会長 (一社) 電気自動車普及協会 会長 (一財) 素形材センター 会長 (一財) 生涯学習開発財団 理事長
中北哲雄	監査役		
中村明彦	監査役		公認会計士中村明彦会計事務所 所長

- (注) 1 取締役大竹伸一氏、取締役小泉慎一氏及び取締役泉谷直木氏は、社外取締役であります。  
2 監査役横川浩氏、監査役中北哲雄氏及び監査役中村明彦氏は、社外監査役であります。  
3 取締役大竹伸一氏、取締役小泉慎一氏及び取締役泉谷直木氏並びに監査役横川浩氏、監査役中北哲雄氏及び監査役中村明彦氏は、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。  
4 監査役中村明彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(ご参考)

2020年4月1日現在の執行役員は次のとおりです。(※印は取締役兼務者)

地 位	氏 名	担 当
※ 社長	運輸 賢治	
※ 副社長執行役員	浦 進悟	建築全般・建築本部長 兼 営業総本部長
副社長執行役員	掛布 勇	大阪本店長 兼 夢洲開発推進本部長
※ 副社長執行役員	佐藤 健人	土木全般・安全品質管理本部長
※ 副社長執行役員	小寺 康雄	事務全般・ハラスメント対策室長
専務執行役員	中村 美治	アジア支店長
※ 専務執行役員	村田 俊彦	東京本店長
専務執行役員	大塚 二郎	開発事業本部長
専務執行役員	笹川 淳	大阪本店建築事業部長 兼 営業総本部副本部長 兼 夢洲開発推進本部副本部長
専務執行役員	野平 明伸	土木本部長
常務執行役員	引田 守	九州支店長
常務執行役員	秀高 誠	広島支店長
常務執行役員	梶田 直揮	技術本部長・情報システム担当
常務執行役員	村上 考司	名古屋支店長
常務執行役員	小野崎 寛和	北米支店長
常務執行役員	黒川 修治	東京本店土木事業部長
常務執行役員	松本 伸	土木本部生産技術本部長
常務執行役員	大川 勝義	東京本店丸の内1-3JV工事事務所総括所長
常務執行役員	瀬古口 芳実	横浜支店長
常務執行役員	山本 裕一	テクノ事業創成本部長
常務執行役員	國枝 剛二	建築本部副本部長 (建築設備・リニューアル担当)
常務執行役員	長谷川 仁	営業総本部営業担任本部長
常務執行役員	山元 英輔	土木本部副本部長 (海外担当)
常務執行役員	清見 敏郎	東京本店建築事業部長
※ 常務執行役員	佐藤 俊美	グローバル経営戦略室・デジタル推進室・人事部・財務部・経理部担当 兼 グローバル経営戦略室長 兼 東京本店統括部長 (生産事務担当)
常務執行役員	多尾田 望	関東支店長
執行役員	塙 守幸	営業総本部営業担任本部長
執行役員	竹内 孝	四国支店長
執行役員	塔本 均	神戸支店長

地 位	氏 名	担 当
執行役員	川崎 満	建築本部副本部長（海外担当）兼 土木本部副本部長（海外担当）
執行役員	川口 晋	設計本部副本部長
執行役員	和國 信之	東北支店長
執行役員	勝俣 英雄	技術研究所長 兼 技術本部副本部長
執行役員	川上 宏伸	建築本部副本部長 兼 建築本部本部長室長
執行役員	佐々木 嘉仁	大阪本店土木事業部長 兼 夢洲開発推進本部副本部長
執行役員	永井 靖二	大阪本店建築事業部担任副事業部長（営業担当）
執行役員	東出 明宏	営業総本部営業担任本部長 兼 土木本部再エネ営業推進室長
執行役員	池田 恭二	安全品質管理本部副本部長 兼 安全品質管理本部土木安全管理室長
執行役員	嘉藤 洋光	建築本部副本部長（海外担当）兼 営業総本部営業担任本部長
執行役員	賀持 剛一	設計本部長
執行役員	後藤 和幸	東京本店建築事業部担任副事業部長（建築設備・リニューアル担当）兼 エンジニアリング本部副本部長
執行役員	佐藤 公彦	北陸支店長
執行役員	佐野 功	東京本店建築事業部担任副事業部長（営業担当）兼 東京本店土木事業部担任副事業部長（営業担当）兼 東京本店品川エリア総合工事事務所総括所長
執行役員	高橋 太	開発事業本部副本部長 兼 開発事業本部企画部長
執行役員	種田 裕	大阪本店建築事業部担任副事業部長（建築設備・リニューアル担当）
執行役員	新田 浩二郎	大阪本店建築事業部担任副事業部長（営業担当） 兼 開発事業本部副本部長 兼 開発事業本部大阪開発推進部長 兼 夢洲開発推進本部副本部長
執行役員	森田 康夫	東京本店建築事業部担任副事業部長（生産担当）
執行役員	矢野 基	札幌支店長
執行役員	今塚 善勝	原子力本部長
執行役員	枝常 茂	大阪本店建築事業部担任副事業部長（生産担当）
執行役員	渋谷 仁	ロボティクス生産本部長
執行役員	竹内 淳	エンジニアリング本部長
執行役員	松田 勝彦	営業総本部営業担任本部長
執行役員	安井 雅明	京都支店長
執行役員	岡野 英一郎	デジタル推進室長
執行役員	鬼頭 俊郎	大阪本店建築事業部担任副事業部長（営業担当）
執行役員	山中 司信	アジア支店副支店長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役の各氏と、会社法第423条第1項の責任について、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役	10名	483百万円
監査役	5名	90百万円
うち社外役員	6名	65百万円

(注) 上記には、社外取締役3名を除く取締役7名分の業績連動型株式報酬の費用計上額15百万円が含まれております。

## (4) 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）の報酬については、優秀な人材を確保するとともに、業績の向上・企業価値の増大に対する各取締役等へのインセンティブ効果が発揮されるよう、業績への貢献実績に応じて、事業年度ごとに基本報酬及び株式報酬の額等を決定することを基本方針としております。

具体的には、基本報酬については、役位と業績貢献ランクに応じた報酬額のテーブルを取締役会が定め、毎事業年度終了時に、社外取締役が過半数を占める報酬委員会（委員長は社外取締役）にて、個々の取締役等の業績貢献度を査定することにより、2005年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づく月額60百万円以内を限度に、次年度の報酬額を決定しております。

2015年度から導入している業績連動型株式報酬は、特に中長期的な業績の向上への貢献意識をより高めることを目的としており、各事業年度の業績目標の達成度等に応じて取締役等（社外取締役及び海外居住者を除く。）に当社株式を支給する制度であります。株式支給基準については、予め報酬委員会の審議を経て、取締役会において決定しております。

監査役報酬については、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、優秀な人材確保に必要な水準の額とすることを基本方針としております。

具体的には、監査役協議により、常勤・非常勤等の別に応じて報酬額基準を予め策定し、同基準に沿って、2005年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づく月額10百万円以内を限度に、各監査役の報酬額を決定しております。

## (5) 社外役員に関する事項

## ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先及び兼職内容	重要な兼職先と当社との関係
取締役	大竹 伸一		
	小泉 慎一	(株)ディー・エヌ・エー 社外監査役 (株)国際協力銀行 社外取締役 (株)Preferred Networks 社外取締役	記載すべき関係はありません。
	泉谷 直木	アサヒグループホールディングス(株) 取締役会長 兼 取締役会議長 (株)ニュー・オータニ 社外取締役 (株)リクルートホールディングス 社外取締役	記載すべき関係はありません。
監査役	横川 浩	(公財) 日本陸上競技連盟 会長 (一社) 電気自動車普及協会 会長 (一財) 素形材センター 会長 (一財) 生涯学習開発財団 理事長	記載すべき関係はありません。
	中北 哲雄		
	中村 明彦	公認会計士中村明彦会計事務所 所長	記載すべき関係はありません。

## ② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	大竹 伸一	当事業年度中に開催された取締役会14回のうち13回に出席し(出席率93%)、必要に応じ、主に長年企業経営に携わった豊富な経験に基づき発言しております。
	小泉 慎一	当事業年度中に開催された取締役会14回すべてに出席し(出席率100%)、必要に応じ、主に長年企業経営に携わった豊富な経験に基づき発言しております。
	泉谷 直木	当事業年度中に開催された取締役会14回すべてに出席し(出席率100%)、必要に応じ、主に長年企業経営に携わった豊富な経験に基づき発言しております。
監査役	横川 浩	当事業年度中に開催された取締役会14回のうち13回に出席し(出席率93%)、また監査役会17回のうち15回に出席し(出席率88%)、必要に応じ、主に長年経済産業行政及び企業経営に携わった豊富な経験に基づき発言しております。
	中北 哲雄	当事業年度中に開催された取締役会14回すべてに出席し(出席率100%)、また監査役会17回すべてに出席し(出席率100%)、必要に応じ、主に長年国土交通行政に携わった豊富な経験に基づき発言しております。
	中村 明彦	当事業年度中に開催された取締役会14回すべてに出席し(出席率100%)、また監査役会17回すべてに出席し(出席率100%)、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言しております。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)	
	支 払 額
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	107
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	194

- (注) 1 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 当社の重要な子会社のうち(株)大林グリーンエナジーはスパイラル共同公認会計士事務所の、大林USAはCliftonLarsonAllen LLPの、大林カナダホールディングス及び大林シンガポールはErnst & Young LLPの、ジャヤ大林はPurwantono, Sungkoro & Surjaの、タイ大林及び大林ベトナムはBDO Limitedの、台湾大林組は勤業衆信聯合会計師事務所の監査を受けております。
- 3 監査役会は、会計監査人の前年度の職務遂行状況及び当年度の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に係る監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務、海外における税務申告等に関する各種証明書発行業務の対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会がその内容を決定した会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

体制の概要	当期における運用状況の概要
1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	
(1) 法律上の機関(株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人)の設置	当社は、会社法の機関設置義務に則り、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。取締役は社外取締役3名を含む10名を選任しており、取締役会は当期に14回開催しました。監査役は社外監査役3名を含む5名を選任しており、監査役会は当期に17回開催しました。
(2) 内部監査の実施	内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に関する基本方針及び内部監査計画に基づき内部監査実施計画を立案のうえ内部統制監査を実施し、同計画及びその実施状況を取締役会に報告しました。
(3) 企業倫理委員会を中核とする企業倫理推進体制の構築・運用	社長を委員長とする企業倫理委員会が企業倫理の年間方針の策定及び実施状況の確認を行い、実務担任部門の部門長を中心とする企業倫理推進委員会が個々のプログラムを実施しました。これら委員会を当期に4回開催したほか、各本支店でも支店企業倫理委員会を当期に各3回開催しました。
(4) 「独占禁止法遵守プログラム」の整備・運用	<p>「独占禁止法遵守プログラム」で定める社内体制や具体的方策について、企業倫理委員会が当期の実施状況を自己点検し、同プログラムが適正に運用されていることを確認しました。</p> <p>当社は2019年4月に「独占禁止法遵守プログラム」を改正し、リニア中央新幹線工事の入札に関する独占禁止法違反事件を踏まえ設置した第三者委員会からの提言を基に策定した再発防止策を同プログラムに追加しました。</p> <p>&lt;独占禁止法遵守プログラムに追加した主な再発防止策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社長による独占禁止法遵守の決意表明事項に「競合となる可能性のある同業他社からは、受注意欲等の情報交換は一切行わないこと」「部門間の垣根をなくし、互いに指摘し合える企業文化を醸成すること」を追加</li> <li>・推薦委員会における取締役候補者の選定基準に各候補者の独占禁止法他順法意識のレベルを追加</li> <li>・すべての取締役・執行役員を対象とする独占禁止法遵守研修の毎年実施</li> <li>・企業倫理委員会による継続的な見直し、検証 (PDCA)</li> <li>・監査方法、対象を改正し、監査機能を強化</li> <li>・土木工事における応札可否等の判断プロセスの透明化</li> <li>・内部通報及び法務部への事前相談の促進</li> <li>・通報窓口で監査役を追加</li> </ul> <p>なお、これら再発防止策の2019年度における実施状況について、2020年3月17日に第三者委員会による検証をいただき、2020年3月26日付で「概ね当委員会の提言に沿った内容の再発防止策が導入され、かつ、総じて真摯に実施されており、特段の問題がないことを確認した」旨の検証結果報告を受領しました。</p>
(5) 内部通報制度の整備・運用	大林組グループ共通の内部窓口を当社企業倫理委員会事務局(本社総務部)及び監査役(2019年4月追加設置)に、外部窓口を委託先の弁護士事務所にそれぞれ設置して内部通報を受け付け、調査及び必要な是正措置を行いました。
(6) 「反社会的勢力排除プログラム」の整備・運用	「反社会的勢力排除プログラム」で定める社内体制や具体的方策について、企業倫理委員会が当期の実施状況を自己点検し、同プログラムが適正に運用されていることを確認しました。
(7) 「大林組グループ贈賄防止プログラム」の整備・運用	役職員向けの教育、JVパートナー等の適正な採用手続きなど、「大林組グループ贈賄防止プログラム」で定める個々の施策について、企業倫理委員会が当期の実施状況を自己点検し、同プログラムが適正に運用されていることを確認しました。

体制の概要	当期における運用状況の概要
2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	
(1) 情報の保存及び管理に関する規定の整備・運用	文書の保存・廃棄、情報セキュリティ、機密情報保持に関する各種規定を整備・運用し、安全な管理体制を構築するとともに、eラーニングや研修テキスト配布など役員に必要な教育を実施しました。
(2) 定期的な内部監査の実施	内部監査部門は、内部監査規程に基づく実地監査において、監査対象部門の情報の保存及び管理の運用状況を監査しました。
3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	
(1) 重要な意思決定の決裁権限の明確化	重要な意思決定事項については、取締役会会則及び経営会議規程等に定める付議基準に基づき取締役会及び経営会議に付議し、重要な意思決定を行っております。当期は取締役会を14回、経営会議を27回開催しました。
(2) 各部門におけるリスク管理	各部門は、業務プロセスに内在するリスクを把握し、必要な回避策や低減策を講じたうえで業務を遂行しております。また、業務管理室が各部門のリスク管理状況を監査しております。
(3) 「危機管理対策規程」の整備・運用	危機管理対策規程に基づき危機管理委員会を設けており、危機の未然防止に努めるとともに、迅速かつ適切に危機情報の伝達及び危機対応を行うことができるよう、危機管理体制を整備・運用しております。
(4) 災害時の事業継続計画（BCP）の整備・運用	災害時の事業継続計画（BCP）を策定しており、これに基づき全店共通及び各店個別の震災訓練を実施しました。
(5) 財務報告に係る内部統制の整備・運用	内部監査部門は、財務報告に係る内部統制の有効性に関して独立的な評価を行い社長に報告しました。また、社長は「内部統制報告書」において財務報告に係る内部統制が有効である旨を確認し、監査法人による内部統制監査の結果と合わせて取締役会に報告しました。
4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	
(1) 経営会議による詳細かつ迅速な意思決定	当社は取締役及び執行役員の中からメンバーを選任して経営会議を開催し、重要な業務執行について詳細かつ迅速な意思決定を行っております。当期は経営会議を27回開催しました。
(2) 執行役員制度による効率的な業務執行	当社は、重要な意思決定・監督機能を担う取締役（社外取締役を含む）と業務執行機能を担う執行役員の役割を分離する執行役員制度を設け、効率的な業務執行を実現しております。

体制の概要	当期における運用状況の概要
5 当企業集団における業務の適正を確保するための体制	
(1) グローバル経営戦略室による指導・管理	グローバル経営戦略室がグループ会社に対する指導、管理を行っており、定期的な管理のほか、国内子会社を対象とする会議を開催し、グループ会社の業務全般にわたる指導等を行いました。
(2) 経営会議等におけるグループ会社の重要事項の審議	経営会議及び取締役会は、グループ会社から経営計画や業務執行状況の報告を受けたほか、グループ会社に関する重要な事項について付議基準に則り随時、審議・決定しました。
(3) グループ会社への役員派遣	当社はグループ各社に当社役職員を1名以上役員として派遣しております。派遣された当社役職員は、当該会社の業務の適正の確保に努めるとともに、法令もしくは定款に違反するおそれがある事実等を発見したときは、グローバル経営戦略室を通じて当社取締役及び監査役に対して報告する体制をとっております。
(4) グループ会社に対する内部監査の実施	当社内部監査部門は、内部監査規程の定めにより、財務報告に係る内部統制に関する基本方針及び内部監査計画に基づき、一部のグループ会社を対象に内部統制監査を実施しました。
<p>当社子会社の大林道路株式会社においては、2015年1月以前の全国におけるアスファルト合材の販売価格の決定に関し、独占禁止法違反があったとして公正取引委員会の調査を2017年2月に受け、2019年7月に同委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。</p> <p>同社の独占禁止法遵守体制としては、2015年10月に独占禁止法遵守プログラムを制定するとともに、2016年3月に設置した社外調査委員会からの提言内容を取り入れた再発防止策を実施・運用しており、また、排除措置命令に基づく「法務担当者及び第三者（弁護士）による定期的な監査」も実施しております。当社はその取り組みに関し、上記（1）～（4）の体制により指導・監督を行っております。</p>	
6 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項	
(1) 監査役会及び監査役補助部門として監査役室の設置	当社は、監査役会及び監査役の指揮命令の下に、業務執行部門から独立した監査役室を設置し、専従のスタッフを配置しております。また、社外の弁護士と顧問契約を締結し、法的な見地から助言・指導を受けております。
(2) 監査役室スタッフの取締役会指揮命令系統からの独立性の確保	監査役室のスタッフの異動時には、監査役会の同意を得ており、その人事評価は常勤監査役が行っております。また、監査役室のスタッフは業務執行部門を兼務していません。
(3) 監査役室スタッフへの指示の実効性の確保	監査役室は業務執行部門から独立しており、同スタッフへの指揮命令権は各監査役に属しております。

体制の概要	当期における運用状況の概要
7 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制	
(1) 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制構築	取締役、執行役員及び使用人等は、法令等に違反するおそれがある事実等を発見したとき、または経営上の重要な事実の報告を監査役から求められたときは、監査役に対して報告する体制をとっております。また、内部監査部門は内部監査の結果を監査役に報告しております。
(2) 重要な会議への監査役の出席	監査役は、取締役会、経営会議及び執行役員会議等の重要な会議に出席し（経営会議は常勤監査役のみ）、必要に応じて意見を述べております。
(3) 監査役と代表取締役との定期的会合の実施	監査役と代表取締役は、定期的に会合を開催し、代表取締役の経営方針を確認したほか、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等経営上の諸問題について意見交換を行いました。
(4) 監査役の監査が実効的に行われるための環境整備	監査役は、取締役に対して監査役の監査が実効的に行われるための環境整備を図るよう要請できることとしており、取締役及び業務執行部門は監査役からの要請に適宜対応しております。
(5) 監査役への報告者の保護	監査役会は、監査役に報告した者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制整備を監査役会会則に明記し、監査役への報告者の保護を図っております。
8 監査費用等の処理に係る方針に関する事項	
(1) 監査役の監査費用または債務の負担	監査役職務の執行について生じる費用または債務は当社が負担しております。

× ㇿ



Multiple horizontal dashed lines for writing.

連結計算書類

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)	2,230,297	(負債の部)	1,379,798
<b>流動資産</b>	<b>1,333,757</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,090,170</b>
現金預金	315,027	支払手形・工事未払金等	536,863
受取手形・完成工事未収入金等	773,694	電子記録債務	118,976
電子記録債権	12,680	短期借入金	54,823
有価証券	7,103	1年内返済予定のノンリコース借入金	7,631
販売用不動産	11,937	リース債務	839
未成工事支出金	38,141	未払法人税等	27,209
不動産事業支出金	15,171	未成工事受入金	109,216
PFI等たな卸資産	53,500	預り金	121,611
その他のたな卸資産	8,744	完成工事補償引当金	4,313
未収入金	75,125	工事損失引当金	12,694
その他	22,749	独占禁止法関連損失引当金	4,145
貸倒引当金	△118	その他	91,845
<b>固定資産</b>	<b>896,539</b>	<b>固定負債</b>	<b>289,627</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>572,190</b>	社債	40,000
建物・構築物	120,866	長期借入金	78,104
機械、運搬具及び工具器具備品	55,274	ノンリコース借入金	67,993
土地	367,701	リース債務	442
リース資産	236	繰延税金負債	5,336
建設仮勘定	28,112	再評価に係る繰延税金負債	18,893
<b>無形固定資産</b>	<b>6,367</b>	役員株式給付引当金	433
<b>投資その他の資産</b>	<b>317,981</b>	環境対策引当金	239
投資有価証券	290,719	退職給付に係る負債	52,598
長期貸付金	2,109	その他	25,584
繰延税金資産	1,846	<b>(純資産の部)</b>	<b>850,498</b>
その他	23,496	<b>株主資本</b>	<b>685,469</b>
貸倒引当金	△191	<b>資本金</b>	<b>57,752</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,230,297</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>42,825</b>
		<b>利益剰余金</b>	<b>587,012</b>
		<b>自己株式</b>	<b>△2,121</b>
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>132,422</b>
		<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>104,775</b>
		<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>6,837</b>
		<b>土地再評価差額金</b>	<b>19,076</b>
		<b>為替換算調整勘定</b>	<b>1,306</b>
		<b>退職給付に係る調整累計額</b>	<b>426</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>32,606</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>2,230,297</b>

## 連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		
完成工事高	1,952,419	
不動産事業等売上高	120,623	2,073,043
売上原価		
完成工事原価	1,720,769	
不動産事業等売上原価	96,726	1,817,495
売上総利益		
完成工事総利益	231,650	
不動産事業等総利益	23,897	255,547
販売費及び一般管理費		102,675
<b>営業利益</b>		<b>152,871</b>
営業外収益		
受取利息	1,385	
受取配当金	8,202	
その他	1,490	11,078
営業外費用		
支払利息	1,800	
為替差損	1,294	
その他	1,849	4,944
<b>経常利益</b>		<b>159,005</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	5,161	
独占禁止法関連損失引当金戻入額	2,096	
その他	644	7,902
特別損失		
投資有価証券評価損	3,116	
減損損失	511	
投資有価証券売却損	444	
その他	333	4,405
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>162,503</b>
法人税、住民税及び事業税	50,241	
法人税等調整額	△4,900	45,340
<b>当期純利益</b>		<b>117,162</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		4,068
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>113,093</b>

# 計算書類

## 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)	1,704,670	(負債の部)	1,048,514
<b>流動資産</b>	<b>1,022,474</b>	<b>流動負債</b>	<b>858,362</b>
現金預金	183,648	支払手形	10,327
受取手形	1,609	電子記録債務	119,469
電子記録債権	10,324	工事未払金	388,886
完成工事未収入金	604,250	不動産事業等未払金	1,149
不動産事業等未収入金	8,349	短期借入金	39,729
有価証券	154	リース債務	4
販売用不動産	3,512	未払金	18,854
未成工事支出金	33,765	未払費用	17,880
不動産事業等支出金	4,144	未払法人税等	24,588
短期貸付金	79,583	未成工事受入金	72,956
未収入金	71,619	不動産事業等受入金	1,276
その他	21,587	預り金	115,711
貸倒引当金	△76	完成工事補償引当金	3,867
<b>固定資産</b>	<b>682,195</b>	工事損失引当金	11,881
<b>有形固定資産</b>	<b>281,520</b>	独占禁止法関連損失引当金	4,145
建物・構築物	61,546	従業員預り金	26,439
機械・運搬具	10,131	その他	1,195
工具器具・備品	2,688	<b>固定負債</b>	<b>190,152</b>
土地	198,186	社債	40,000
リース資産	7	長期借入金	69,443
建設仮勘定	8,960	リース債務	3
<b>無形固定資産</b>	<b>3,551</b>	繰延税金負債	12,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>397,124</b>	再評価に係る繰延税金負債	15,555
投資有価証券	278,000	退職給付引当金	45,293
関係会社株式・関係会社出資金	60,544	役員株式給付引当金	433
長期貸付金	48,628	関係会社事業損失引当金	2,068
破産更生債権等	1,865	環境対策引当金	213
その他	9,031	その他	5,140
貸倒引当金	△945	<b>(純資産の部)</b>	<b>656,156</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,704,670</b>	<b>株主資本</b>	<b>535,088</b>
		資本金	57,752
		資本剰余金	41,694
		資本準備金	41,694
		利益剰余金	437,763
		利益準備金	14,438
		その他利益剰余金	423,325
		固定資産圧縮積立金	2,463
		別途積立金	315,000
		繰越利益剰余金	105,861
		自己株式	△2,121
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>121,067</b>
		その他有価証券評価差額金	104,712
		繰延ヘッジ損益	△16
		土地再評価差額金	16,370
		<b>負債純資産合計</b>	<b>1,704,670</b>

## 損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		
完成工事高	1,392,825	
不動産事業等売上高	23,536	1,416,361
売上原価		
完成工事原価	1,213,460	
不動産事業等売上原価	18,799	1,232,259
売上総利益		
完成工事総利益	179,365	
不動産事業等総利益	4,736	184,101
販売費及び一般管理費		71,082
<b>営業利益</b>		<b>113,019</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,570	
その他	695	12,266
営業外費用		
支払利息	801	
貸倒引当金繰入額	51	
為替差損	1,213	
その他	1,605	3,672
<b>経常利益</b>		<b>121,614</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	5,034	
その他	620	5,655
特別損失		
投資有価証券評価損	3,116	
投資有価証券売却損	439	
その他	292	3,848
<b>税引前当期純利益</b>		<b>123,420</b>
法人税、住民税及び事業税	39,961	
法人税等調整額	△5,022	34,939
<b>当期純利益</b>		<b>88,480</b>

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

株式会社 大林組  
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 秀 嗣 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 賢 治 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大林組の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大林組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

株式会社 大林組  
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 秀 嗣 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 賢 治 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大林組の2019年4月1日から2020年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求める等監視及び検証いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、その内容等について説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、当社はリニア中央新幹線工事の入札に関する独占禁止法違反事件を踏まえ設置した第三者委員会からの提言を基に策定した再発防止策を実施してまいりました。本年3月の同委員会による実施状況の検証の結果、特段の問題はないとの報告を受領しており、今後もコンプライアンスを最優先する経営を推進することとしております。監査役会は、引続き再発防止策が有効に活かされているかを監視してまいります。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

当社子会社の大林道路株式会社の独占禁止法違反に関する事案については、同社が2015年10月に独占禁止法遵守プログラムを制定するとともに、2016年3月に設置した社外調査委員会からの提言内容を取り入れた再発防止策及び排除措置命令に基づく再発防止措置を実施・運用していることを親会社監査役会として確認しております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

株式会社 大林組 監査役会

常勤監査役	上野	晃	㊟
常勤監査役	歌代	正	㊟
社外監査役	横川	浩	㊟
社外監査役	中北	哲雄	㊟
社外監査役	中村	明彦	㊟

以上

(ご参考)

## ニュース&トピックス

### ダム情報化施工技術「ODICT™」による建設を開始

当社は、独立行政法人水資源機構発注の川上ダム本体建設工事（三重県伊賀市）において、大林組のダム建設における情報化施工技術を集約した「ODICT (Obayashi-Dam Innovative Construction Technology)」を活用した施工に着手しました。

近年の異常気象や自然災害から人命や財産を守るため、防災・減災、国土強靱化をめざしたインフラ整備は必要不可欠です。しかし建設業においては、高齢化の進展により退職する熟練技能労働者の増加に加えて新規入職者数の減少により、人手不足とともに技術の伝承ができなくなることが懸念されています。その中でもダム建設は、特有の専門技術が必要なうえに大規模工事となることから、高度な技能を持った多くの労働者を確保する必要があります。

そこで当社は、長年のダム建設にて蓄積してきた施工技術とICTやIoT、AIといったデジタル技術を融合させた、情報化施工技術を積極的に開発し、それらを「ODICT」として集約していきます。今後は、当社が施工するダム建設工事において、生産性や安全性の向上、品質管理の高度化をテーマとして開発した多種多様な技術を、施工内容に応じて選択し適用していきます。

その第一弾として川上ダム本体建設工事に、ODICTに集約した「AIを用いた基礎岩盤の健全性判定」や「タワークレーンを用いたコンクリート自動運搬システム」「打設管理システムによる3次元CIM」などの新規開発技術を含めた20を超える技術の適用を推進していきます。

一例を挙げると、株式会社北川鉄工所と共同開発した「タワークレーンを用いたコンクリート自動運搬システム」は、熟練オペレーターによる荷の振れを最小限に抑えた操作を記憶させることで、熟練オペレーターの技能を自動で再現することができ、オペレーターは長時間の繰り返し作業となるクレーン操作から開放され、監視作業に集中することで作業の効率や安全性が高まります。

当社は、ODICTの導入により、建設業が直面する課題解決に貢献するとともに、人命や財産を災害から守るインフラ整備の高耐久化を通じてサステナブルな社会の実現に努めてまいります。



川上ダム完成イメージ図  
(提供：独立行政法人水資源機構川上ダム建設所)



「タワークレーンを用いたコンクリート自動運搬システム」の稼働イメージ図

## 赤坂インターシティAIRが第60回BCS賞と 第18回屋上・壁面緑化技術コンクール国土交通大臣賞を受賞

当社が施工した赤坂インターシティAIR（東京都港区）が本年度、「第60回BCS賞」（一般社団法人日本建設業連合会主催）と、「第18回屋上・壁面緑化技術コンクール 屋上緑化部門 国土交通大臣賞」（公益財団法人都市緑化機構主催）を受賞しました。

1960年に創設されたBCS賞は、事業計画、デザイン、施工技術、維持管理といった幅広い視点から建築を総合的に評価する賞で、建築主、設計者、施工者の三者を表彰するものです。

また、屋上・壁面緑化技術コンクールは、都市緑化技術の促進を図り、緑豊かな都市環境の実現に寄与するため、建物の屋上や屋内空間などの緑化において優れた効果を上げている企業、団体などを顕彰するものです。

赤坂インターシティAIRはオフィス、住宅、店舗などからなる地下3階、地上38階建ての超高層複合ビルで、2017年、東京・赤坂に完成しました。建物を首都高速道路側に寄せて配置し5,000m<sup>2</sup>を超える緑地を確保することで、潤いの空間を創出し、都心にありながら清涼感と静けさを生み出しています。

建物高層部は街並みとの調和を考慮してオフホワイトを基調にし、建物の角を面取りすることで柔らかな輪郭をつくり出しています。日差しの制御、自然換気を促す外壁は向きによって形を変え、圧迫感のない温かみのある表情を都市に与えています。

江戸中期までため池の畔（ほとり）として人々の集う場所であったこのエリアは、近隣の民間事業者とともに再整備が行われており、豊かな森は「赤坂・虎ノ門緑道構想」の緑のネットワークの起点となる重要な役割を担っています。

「BCS賞」では、地域の特性を活かしながら、街と歴史に考慮した計画や建築が、今後の再開発事業にとって大きな示唆を与えるものであると高く評価されました。また、「屋上・壁面緑化技術コンクール」では、植栽の基盤造成から樹種の選定、灌水や維持管理に確実な技術を組み合わせて、都市に森を創出したことで再開発エリアの価値を高めた点が高く評価されました。

当社は今後も、地域社会に寄り添い、人と自然が共生する新たな街づくりに貢献してまいります。



赤坂インターシティAIR  
（建築主：赤坂一丁目地区市街地再開発組合、  
日鉄興和不動産、設計者：日本設計）



自然樹林の成長に倣って植栽計画、維持管理することで  
溢れんばかりの緑を実現

× ㊦



A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 15 lines spaced evenly down the page.

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
期末配当金 受領株主確定日	3月31日
中間配当金 受領株主確定日	9月30日
単元株式数	100株
公告の方法	電子公告 公告掲載URL ( <a href="https://www.obayashi.co.jp/koukoku/index.html">https://www.obayashi.co.jp/koukoku/index.html</a> )
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

### 株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

【証券会社で口座を開設されている株主様】  
口座を開設されている証券会社にご連絡下さい。  
【証券会社で口座を開設されていない株主様（特別口座の株主様）】  
特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行株式会社）にご連絡下さい。

※未払配当金のお支払いにつきましては、どちらの株主様も株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）が承ります。

**単元未満株式の  
買取手数料** 単元株式数当たりの売買委託手数料相当額を  
買取った単元未満株式数で按分した額及び  
これにかかる消費税額等の合計額

**上場金融商品取引所** 東京証券取引所・福岡証券取引所

### 株式に関する『マイナンバー制度』のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは株式の税務関係のお手続きでも必要となります。  
このため、株主様から、口座を開設されている証券会社または特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行株式会社）にお届出いただく必要があります。

#### ●株式関係業務におけるマイナンバーの利用

法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

主な支払調書

- ・配当金に関する支払調書
- ・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

## 特別口座で株式を保有されている株主様へ

2009年の株券電子化移行時に株式会社証券保管振替機構へ預託されていなかった株式につきましては、当社が開設した【特別口座】で管理されており  
ます。特別口座の株式は証券市場で自由に売買することができないため、対象の株主様には以下のお手続きをご案内いたします。

### ■口座振替

特別口座に株式をお持ちの株主様が**単元株式（100株単位）**のお取引をされる場合は、特別口座と同一名義で開設された**証券会社の口座へ株式を振り替えていただく必要があります**ので、特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行株式会社）へお問い合わせ下さい。

証券会社に口座をお持ちでない株主様は、事前に口座をご開設下さい。口座の開設手続き等につきましては、お取引予定の証券会社にお問い合わせ下さい。

### ■単元未満株式の買取請求

100株に満たない株式（単元未満株式）につきましては、株主様は当社に対して買取請求（売却）する制度をご利用いただけます。買取請求される場合は上記の口座振替の必要がなく、証券会社に口座をお持ちでない株主様でも売却が可能です。

なお、お持ちの株式のうち単元株式につきましては、当社への買取請求はできず、お取引をされる場合は上記の口座振替が必要となります。

※買取価格は買取請求に必要な書類が三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部に到着した日の東京証券取引所における最終売買価格となります。

※買取手数料として、単元株式数当たりの売買委託手数料相当額を買い取った単元未満株式数で按分した額及びこれにかかる消費税額等の合計額をご負担いただきます。

# 定時株主総会会場ご案内図

東京都港区港南2丁目15番2号

品川インターシティB棟 当社本社（3階講堂）

電話 03-5769-1017



③ 品川インターシティB棟



② スカイウェイ



① JR品川駅港南口（東口）

- JR品川駅より 徒歩 10分
- 京急品川駅より 徒歩 11分

駅の改札を出て、港南口方面へお進みいただき、スカイウェイを通り品川インターシティB棟までお越し下さい。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。